

# いしのまき

4.1  
APRIL.2019  
平成31年4月1日号  
No.243(4月1日発行)



## 東日本大震災石巻市追悼式

# 8年の流れ、復興への決意

東日本大震災石巻市追悼式が3月11日、河北総合センター「ビッグバン」で行われ、降りしきる雨の中遺族や来賓合わせ700人が参列し、地震が発生した午後2時46分に国の追悼式中継と合わせて全員が黙とうをささげました。式辞では亀山市長が「復興を果たすとともに、震災を絶対に風化させることのないように、次世代に引き継いでいきます」と一日も早い復興完遂を力強く誓いました。

遺族を代表して徳水利枝さんは、母親を亡くした悲しみに耐え、語り部としての活動を通して「命を落とさないよう一人一人が備えておくことが大切」と訴え、その後参列者全員で献花し、犠牲者の霊を慰めました。

市内6カ所には今年も献花台が設けられ、多くの市民が花を手向けては犠牲者を悼むとともに、ふるさとの復興への思いをこめていました。

### 主な内容

- P2 ……施政方針
- P3～8 ……今月のお知らせ
- P9 ……スポーツ・文化・催し
- P10・11 …健康コーナー
- P12 ……子育て支援コーナー
- P13 ……慰霊碑建立除幕式
- P14 ……みんなの広場
- P15 ……まちの話題
- P16 ……行政情報



石巻市イメージキャラクター

## 4月1日は市民憲章の日

市民憲章について考え、語り合い次世代へ受け継いでいきましょう!!

- 地域の集会所などに市民憲章のポスターを掲示しましょう。
- 会議など市民が集まる際には、市民憲章の唱和を行いましょう。
- ※市民憲章のポスター(A2判)をご希望の方は地域協働課においでください。

☎ 地域協働課(内線4233)



## 石巻市民憲章

平成20年4月1日制定

太陽の恵みを受け、  
太平洋と北上川に育まれた「日高見の国」。  
わたしたちは、この美しい郷土を愛し、  
笑顔あふれる希望のまちをつくり伝えるため、  
ここに市民憲章を定めます。

まもりたいものがある

それは 生命のいとなみ

豊かな自然

つたえたいものがある

それは 先人の知恵

郷土の誇り

たいせつにしたいものがある

それは 人の絆

感謝のこころ

わたしたちは 石巻で生きてゆく

共につくろう 輝く未来